

「令和 8 年度広島県地域別最低賃金の改定に関する意見書」

令和 8 年度の広島県地域別最低賃金について、長引く物価高騰から労働者の生活を守るセーフティネットとしての機能を果たすため大幅な引き上げを求めます。大都市圏との賃金格差を縮小し県内からの労働力流出に歯止めをかけるためにも、目安を上回る主体的かつ果敢な引き上げ額の決定を、以下をその根拠とし強く要望します。

（１）物価高騰による実質賃金の低下と生活の困窮

近年の生活必需品の値上がりは、県民生活、とりわけ低所得層の家計を激しく圧迫しています。各種労働団体の最低生計費調査では、地方であっても単身者が自立して暮らすには時給 1,600～1,900 円以上が必要との試算が出ており、現在の 1,085 円という水準はこれを大きく下回っています。生活防衛の観点からも底上げが急務となっています。

（２）深刻な人手不足と「5 年連続全国最多」の転出超過

総務省の人口移動報告によると、広島県の県外への「転出超過」は 5 年連続で全国最多（2025 年は 9,921 人）を記録し、その約 4 割を 20 代の若年層が占めています。この深刻な流出の背景には、大都市圏との埋まらない賃金格差がその原因の一つと考えられます。地域産業の基盤を維持し将来を担う若者を県内に引き留めるためには、大都市圏に見劣りしない魅力ある賃金水準への引き上げが必要です。

（３）地域経済の好循環～内需拡大に向けて

最低賃金の引き上げは、低所得層の購買力を直接的に高め県内の個人消費を活性化させる最も確実な経済対策です。この国の GDP の約 60%に当たる内需を刺激することで、結果として県内中小企業の売上回復と地域経済の好循環をもたらすと考えます。

「経営が苦しいから賃金は上げられない」という単純な結論に帰結するのではなく、たとえ時間がかかったとしても、地方の官民が一体となって創意工夫を生み出しながら主体的な行動を取ることが大切であると考えます。